

# 青森県報

第千九百三十一号

平成十三年十月九日(火曜日)

## 目次

- 介護保険法による居宅サービス事業者の指定……………(高齡福祉課) ……一
- 介護保険法による居宅介護支援事業者の指定……………(同) ……一
- 土地収用法による事業の認定……………(監理課) ……二

## 告示

### 青森県告示第五百四十二号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり居宅サービス事業を行う者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定により公示する。

平成十三年十月九日

青森県知事 木村守男

指定居宅サービス事業者	名称又は氏名	主たる事務所の所在地又は住所	居宅サービスの種類	居宅サービス事業を行う事業所	指定年月日
株式会社ライフサービスコーポレーション	青森市大字滝沢一丁目下川原一四の	痴呆対応型共同生活介護	グループホーム	青森市造道三丁目二の五	平成一三・八・三

### 青森県告示第五百四十三号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第四十六条第一項の規定により、次のとおり居宅介護支援事業を行う者を指定したので、同法第八十五条第一号の規定により公示する。

平成十三年十月九日

株式会社アイリスケアサービス	八戸市小中野一丁目四の四二	痴呆対応型共同生活介護	くつろぎ保養館	八戸市小中野四丁目三の四	"
株式会社介護サポート	弘前市大字富田三丁目八の二	通所介護	デイサービスセンター青空	弘前市大字富田町一六三	"
株式会社介護サポート	弘前市大字富田三丁目八の二	通所介護	富田町デイサービスセンター	弘前市大字富田町一六三	一三・九・八
有限会社修清	北津軽郡中里町大字中里字宝森二九一の三	通所介護	デイ・サービスセンター宝森	北津軽郡中里町大字中里字宝森二九一の	"
有限会社アサヒサービス	十和田市大字相坂字高清水七八の五	痴呆対応型共同生活介護	グループホームたかしずの森	十和田市大字相坂字高清水七八の五	"
社会福祉法人五所川原市社会福祉協議会	五所川原市字一ツ谷三七の三	福祉用具貸与	社会福祉法人五所川原市社会福祉協議会	五所川原市字一ツ谷三七の	"
医療法人恵幸会	弘前市大字石川字石川九七	痴呆対応型共同生活介護	グループホームやすらぎ	弘前市大字石川字大仏下二五の一	"

青森県知事 木村守男

有限会社修清	北津軽郡中里町大字中里字宝森二九一の三	宝森介護支援センター	北津軽郡中里町大字中里字宝森二九一の三	〃	指月日定
有限会社ケアサービス十和田イースト	十和田市大字相坂字高清水七八の五四	ケアサポートたかしず	十和田市大字相坂字高清水七八の五四	平成 三・八・三	

青森県告示第五百四十四号

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第二十条の規定により事業の認定をしたので、同法第二十六条第一項の規定により次のとおり告示する。

平成十三年十月九日

青森県知事 木村守男

- 一 起業者の名称  
岩木町
- 二 事業の種類  
岩木町総合保健センター増築事業
- 三 起業地
  - 1 収用の部分  
青森県中津軽郡岩木町大字賀田及び大字高屋地内
  - 2 使用の部分  
なし
- 四 土地収用法第二十六条の二の規定による図面の縦覧場所  
岩木町役場

発行所・発行人 青森市長島二丁目一番二号 青森県	印刷所・販売人 青森市古川二丁目一七番五号 東奥印刷株式会社
--------------------------------	--------------------------------------

（毎週月・水・金曜日発行）

定価小口一枚三付十七円八十五銭